

平成28年第3回竜王町議会定例会（第4号）

平成28年9月27日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

- 日程第 1 議第61号 竜王町副町長の選任について
- 日程第 2 議第45号 平成28年度竜王町一般会計補正予算（第2号）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 議第48号 平成27年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
（決算第1特別委員会委員長報告）
- 日程第 4 議第49号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 5 議第50号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 6 議第51号 平成27年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 7 議第52号 平成27年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 8 議第53号 平成27年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 9 議第54号 平成27年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第10 議第55号 平成27年度竜王町水道事業会計決算認定について
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第11 請第 3号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願
（総務産業建設常任委員会委員長報告）

- 日程第 1 2 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 1 3 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第 1 4 人口減少対策特別委員会委員長報告
- 日程第 1 5 所管事務調査報告
 - (議会運営委員会委員長報告)
 - (総務産業建設常任委員会委員長報告)
 - (教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 6 議員派遣について
- 日程第 1 7 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	代表監査委員	吉田定男
監査委員	松浦博	教育長	岡谷ふさ子
総務主監	杼木栄司	住民福祉主監	松瀬徳之助
会計管理者	犬井教子	政策推進課長	関司明徳
総務課長	奥浩市	税務課長	川嶋正明
生活安全課長	込山佳寛	住民課長	心得森岡道友
福祉課長	嶋林さちこ	健康推進課長	中寫幸作
発達支援課長	木戸妙子	農業振興課長兼 農業委員会事務局長	徳谷則一
商工観光課長	井口清幸	建設計画課長	井口和人
上下水道課長	竹内修	工業団地推進課長	山路太郎
教育次長 兼教育総務課長	田邊正俊	学校教育課長	清水一範
生涯学習課長	西川良浩		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さんこんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり、よって定足数に達していますので、これより平成28年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 1 議第 6 1 号 竜王町副町長の選任について

○議長（小森重剛） 日程第1 議第61号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第61号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第61号、竜王町副町長の選任についてにつきましては、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

皆さんにもよく御承知をいただいております竜王町山之上（個人情報のため、一部秘匿）にお住まいの杼木栄司氏を選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

杼木栄司氏は、（個人情報のため、一部秘匿）59歳で、その人柄につきましては、実直で建設的、人望も厚い方でございます。昭和53年4月に竜王町役場に勤められて以来、各分野において活躍をいただき、豊富な経験を積まれておりますが、特に全町ほ場整備事業の振興及び政策調整分野において精通され、近年は企業誘致担当、政策推進課長並びに総務主監を歴任いただき、その手腕を発揮していただいているところでございます。長年にわたって培われました行政執行能力をもって、地方分権がさらに進展する中、財政基盤を充実させ、住民の皆様が望まれる効率的、かつ効果的な竜王町行政の推進に尽力いただける最適者であると考え、ここに提案させていただきます。

何とぞ御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

なお、任期は平成28年10月1日から4年間でございます。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 今回の副町長選出に当たり、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

現在、竜王町を取り巻く環境は、定住人口の減少に歯どめがかからず、大手自動車メーカーの経営状況によっては、厳しい財政運営が予想されます。そのような環境下で、近隣の市町や県との関係強化は不可欠であると私は認識しています。

西田町長は、選挙期間中、「改革」をキーワードに「竜王町に新風を吹き込む」と豪語されておりました。さらには、「民間企業でのビジネス経験、造幣局で養った公務経験や知見、企業トップ・県・国との人脈を生かして、魅力ある豊かな成長する竜王町をつくる」とも唱えておられます。

しかるに、今回の人事はどうでしょう。

私は、桴木栄司氏とは4年間行政のあり方についてともに議論を交わしてきた仲であり、彼の能力面はもとより、人柄もよく、人望に厚い方であることも十分理解しているつもりであります。

したがって、桴木氏が副町長の器かどうかを議論しているわけではなく、ましてや、本人を否定したり非難しているわけでもありません。

私が、町長に申し上げたいことは、改革断行を掲げた町長ならば、もっと高い見地から今の竜王町にふさわしい人材を県や国から、招聘してくれるのではないかと期待しておりました。

しかし、今回の人選は、従来路線の承継とも言えるのではないのでしょうか。

「改革」、「新風」、「人脈」等々、西田町長が唱えたキーワードがむなしく感じるのは私だけではないと思います。よって、今後の行政運営に支障を来し兼ねない今回の人事には、私は異を唱えます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** ほかに討論ありませんか。10番、山田義明議員。

**○10番（山田義明）** 副町長の選任について、賛成の立場で討論をいたします。

竜王町は、消滅可能性のある町と言われて久しい。また、当町では、一大企業による多くの法人町民税が収納されていたが、景気の変動や税率の引き下げによ

る税込減は避けられず、今後は予断を許されない状態です。

平成27年度の決算では、引き続き財政の硬直化が進み、審査意見書では「財政的には依然として厳しい状況が続くと推測され、引き続き効率的な運用並びに行財政改革を図り、最終的には住民福祉の向上に努められるよう」と述べられて、このような厳しい時期において、この竜王町が活力ある町を維持していくのは、非常に大切なこととございます。

竜王町では、この半年間、副町長不在のまま費やした日々は、地方創生が叫ばれる中、当町にとっては大きな損失でもありました。これ以上この竜王町が他の市町から取り残されるのは、町民にとっては大変不幸で、不安な状態に陥ることとなります。体制を整え、活力あるまちづくりを進めるためにも、今議会で速やかに副町長を選出する必要があります。

今回、議会に提案された桴木栄司氏の副町長の選任については、新しく町長になられた西田町長を補佐し、町内や庁内に詳しく、精通されている副町長を選任することとなり、町民にとっては大きな安心となり、次へのステップを踏むこととなります。なお、桴木栄司氏については、長年にわたり町役場に勤務され、行政経験が豊富であり、人間性にも富み、申し分のない適任者であります。私は、今回提案された桴木栄司氏の副町長選任に賛成し、議員各位のよき判断を期待し、賛成討論といたします。

**○議長（小森重剛）** ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようですので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

**○議長（小森重剛）** ただいまの出席議員数は12人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番 若井猛志議員、4番 森島芳男議員を指名いたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

事務局、投票用紙の配付をお願いします。

[投票用紙の配付]

○議長（小森重剛） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（小森重剛） 投票箱、異常なしと認めます。

念のため申し上げます。原案を可とする議員は「賛成」、否とする議員は「反対」と記載を願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

それでは、ただいまから日程第1 議第61号の投票を行います。

投票は1番議員から議席の順により投票願います。投票をお願いします。

[順次投票]

○議長（小森重剛） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから、開票を行います。

3番 若井猛志議員、4番 森島芳男議員、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（小森重剛） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票10票、無効投票1票。

有効投票のうち、賛成9票、反対1票、以上のおりであります。よって日程第1 議第61号は、原案のとおり同意することに決しました。

議場の閉鎖を解除します。

[議場開鎖]

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第 4 5 号 平成 2 8 年度 竜王町 一般会計 補正 予算（第 2 号）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（小森重剛） 日程第2 議第45号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきました。その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 議第45号、総務産業建設常任委員会報告。

平成28年9月27日

委員長 古株 克彦

去る9月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第45号、平成28年度竜王町一般会計補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月15日午後1時より第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、西田町長、杼木総務主監、田邊教育次長兼教育総務課長及び関係課長等の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成28年度竜王町一般会計補正予算（第2号）は、既決予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,342万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億1,850万2,000円に改めるものです。

また、9月8日の全員協議会にて質問があった、竜王小学校高架水槽配管工事設計業務委託料85万3,000円及び同工事255万9,000円と平成23年の竜王小学校大規模改修工事との関連について、その経過説明を受けました。

主な質疑応答は、問）平成23年に竜王小学校の大規模改修を実施していながら、今回上水道の漏水があるので高架水槽の配管工事を行いたいというのは、前回の工事では何を工事したのか。また、高架水槽配管で現在の揚水ポンプとはどうなっているのか。答）直圧方式となっている。もともと直圧の水は、プールに行っている配管と校舎に行っている配管の間にバイパスでつながっている。直圧方式による高架水槽配管を行い、漏水に対処したい。2つ目の答えとして、平成23年の大規模改修に当たっては、長期的に見て、手戻りのないように心がけていました。しかし、限られた財源の中で総合的に判断し、この部分については急的に処置したものです。

問）県道綾戸東川線の歩道拡幅の進捗状況はどうなっているのか。答）県より平成25年度から進められている。用地買収後に工事にかかる予定です。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告します。

○議長（小森重剛） ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第2 議第45号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第2 議第45号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 議第48号 平成27年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
(決算第1特別委員会委員長報告)**

○議長（小森重剛） 日程第3 議第48号を議題といたします。

本案は、決算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

決算第1特別委員会委員長、内山英作議員。

○決算第1特別委員会委員長（内山英作） 議第48号、決算第1特別委員会報告。

平成28年9月27日

委員長 内山 英作

去る9月8日の本会議におきまして、決算第1特別委員会に審査の付託を受けました議第48号、平成27年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、去る9月12日と13日の両日、午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、西田町長、岡谷教育長、犬井会計管理者、関係主監・次長及び課長等の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

平成27年度の一般会計の決算額は、歳入総額が64億8,317万4,840円、歳出総額が62億2,399万7,327円となり、歳入歳出差引額は、2億5,917万7,513円であります。このうち、平成28年度に繰り越した事業に要する財源8,443万4,800円を差し引くと、実質収支額は、1

億7,474万2,713円の黒字となります。

決算書並びに決算報告書に基づいて各課より詳細説明を受け、審査を行いました。審査の中で出された主な質疑応答は次のとおりです。

問) 臨時職員費が約3,400万円と、前年度に対し約450万円ふえている。臨時職員は総務課管理分と他課管理分があると思うが、総務課が持っているのは何名分か。答) 内訳は、賃金が約2,100万円と共済費が約1,300万円です。総務課で管理している臨時職員数は13名です。

問) 基金の中で、財政調整基金、減債基金、公共施設維持管理基金、そして、災害対策基金の残高が減少した理由は。答) 財政調整基金は、定期の満期ごとに取り崩していきました。減債基金は、企業の減収による法人町民税の還付と町債の償還のためです。公共施設維持管理基金は、妹背の里の屋根修繕に充当し、災害対策基金は、職員の防災用雨がっぱ購入のために取り崩したものです。

問) 介護予防拠点施設のふれあいプラザで心身の健康増進などを目的に生涯現役事業が実施されているが、事業をどのように評価しているのか。答) まだ事業を始めて3年余りですが、今後、5年、10年後には利用者の増加により、要介護度の軽減など介護予防につながれると考えています。

問) 社会福祉協議会への交付金が大幅に増加したのはなぜか。答) 地域福祉コーディネーターを含め2名の増員で、職員が6名となったことによる人件費の増加が主な要因です。

問) 公共交通対策費としての補助金が、コミュニティバス八幡竜王線がふえ、赤字バス路線である岡屋線が減っている理由は何か。答) コミュニティバス八幡竜王線は、利用者が減っていることから補助金がふえました。また、赤字バス路線である岡屋線は、利用者が少ない時間帯の減便と利用状況の変動による運送収入の増加により補助金が減りました。

問) 平成28年度に繰り越された「若者交竜事業」は、竜王町から若者が離れていかに青年団組織の充実も図るため、青年団と一緒に進めていけないか。答) 青年団が中心となると思いますが、若者交流のための組織も立ち上げる中で、農業後継者、企業の若者社員など青年団員に特化しないで、広く町内の若者をターゲットに交流の場を設けていく方向で検討しているところです。

問) ふるさと寄附金の流れは、どのようになっているか。答) 寄附金は一般会計に入り、寄附者には寄附額の50%がポイントとして付与され、そのポイントに応じた謝礼品を選びます。謝礼品については業者に委託しています。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で認定すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（小森重剛） ただいま、決算第1特別委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第3 議第48号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第3 議第48号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 議第49号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第 5 議第50号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について

（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第 6 議第51号 平成27年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第 7 議第52号 平成27年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第 8 議第53号 平成27年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

（決算第2特別委員会委員長報告）

**日程第 9 議第 5 4 号 平成 2 7 年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について**

(決算第 2 特別委員会委員長報告)

日程第 1 0 議第 5 5 号 平成 2 7 年度竜王町水道事業会計決算認定について

(決算第 2 特別委員会委員長報告)

○議長（小森重剛） 日程第 4 議第 4 9 号から日程第 1 0 号 議第 5 5 号までの
7 議案を一括議題といたします。

本案は、決算第 2 特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

決算第 2 特別委員会委員長、森山敏夫議員。

○決算第 2 特別委員会委員長（森山敏夫） 議第 4 9 号から議第 5 5 号、決算第 2
特別委員会報告。

平成 2 8 年 9 月 2 7 日

委員長 森山 敏夫

去る 9 月 8 日の本会議におきまして、本委員会に審査の付託を受けました議第 4 9 号から議第 5 4 号までの平成 2 7 年度竜王町特別会計歳入歳出決算認定 6 議案及び議第 5 5 号、平成 2 7 年度竜王町水道事業会計決算認定について審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9 月 1 4 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員全員の出席のもと会議を開きました。町執行部より西田町長、岡谷教育長、犬井会計管理者、関係主監・次長及び課長等の出席を求め、それぞれ所管する決算について説明を受け、審査をいたしました。

議第 4 9 号、平成 2 7 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算については、歳入総額が 1 2 億 8, 9 1 6 万 4, 3 1 4 円で前年度比 1 1 3. 8 %、歳出総額が 1 2 億 4, 5 5 3 万 7, 9 7 0 円で前年度比 1 1 3. 3 %、歳入歳出差引額は、4, 3 6 2 万 6, 3 4 4 円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問) 基金が 9, 0 0 0 万円ほどあるが、今後、この基金をどのように利用しようと考えているのか。答) 現在これという目的はありませんが、平成 3 0 年度の国保の制度改正により、県からの納付金が不足した場合に基金で対応していかなければならないと考えますが、詳細は考え中です。

議第 5 0 号、平成 2 7 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入

歳出決算については、医科の歳入総額が844万7,468円で前年度比53.5%、歳出総額が820万7,376円で前年度比54.4%、歳入歳出差引額は、24万92円となっています。歯科は、歳入総額が5,600万9,226円で前年度比106.0%、歳出総額が4,888万3,735円で前年度比99%、歳入歳出差引額は712万5,491円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問) 医科のあり方について、財政調整基金を取り崩してまで指定管理をしているが、今後どのように方向性をもたれているのか。答) 現在、指定管理による管理運営を行っていますが、行く行くは指定管理者のほうへ移行していきたいという思いです。町としては、診療所をなくすことはありません。一時期、外来者も減ったということでしたが、最近は増加傾向にあると聞いています。

議第51号、平成27年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6,146万3,290円で前年度比99.7%、歳出総額が6,100万8,659円で前年度比100.2%、歳入歳出差引額は、45万4,631円となっています。

質疑はありませんでした。

議第52号、平成27年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6億7,625万4,970円で前年度比107.6%、歳出総額が6億6,847万2,133円で前年度比107.8%、歳入歳出差引額は、778万2,837円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問) 不明水について、平成27年度の調査結果は。答) 流量調査を7カ所実施した結果、松が丘の流量が多いことが判明しました。

議第53号、平成27年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が8億3,372万8,012円で前年度比105.8%、歳出総額が8億1,050万4,627円で前年度比104.4%、歳入歳出差引額は、2,322万3,385円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問) 認知症の啓発セミナーへの参加人数はふえているが、その後の認知症サポーターとしての活動につながっているのか。答) 平成17年度から認知症の啓発をしていますが、まずは認知症を正しく知ってもらおうということがスタートでした。認知症を知ることにより、見守りをしていただけるようになります。

しかし、認知症を正しく知ることを軸としているので、そこにとどまりがちである現状もあります。

問) 全国的に介護保険給付費準備基金をため込む傾向にあるが、本来はたまっていれば返金しなければいけない。そうでなければ、ふえるばかりである。答) 基金の状況を見ながら、保険料の取り過ぎにならないようにしていきます。

議第54号、平成27年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が8,802万6,427円で前年度比101.0%、歳出総額が8,758万3,171円で前年度比100.8%、歳入歳出差引額は、44万3,256円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問) 収納率100%であるが、納め忘れなどがある場合、戸別訪問で対応しているのか。答) 戸別訪問により滞納整理をして、収納率100%にしています。

議第55号、平成27年度竜王町水道事業会計決算については、給水戸数が前年度と比較して13戸増加して3,799戸となりましたが、給水人口は前年度と比較して153人減少し、1万1,901人となっています。配水量は年間163万2,918立方メートルで、前年度より2万5,649立方メートル減少となっており、全て県水受水によるものです。年間有収水量は149万4,411立方メートルで、前年度より2,218立方メートルの増加となっています。

経営状況においては、給水収益を含む営業収益は2億7,508万2,523円となり、前年度より204万5,286円の減少、営業外収益は6,920万691円、前年度より666万6,740円の増加、水道事業収益全体では、3億4,492万4,333円で、前年度と比較して1,659万7,427円の減少となりました。

費用面では、水道事業費全体で3億3,283万2,365円となり、前年度より1,122万9,697円の減少となりました。

このことから、営業損失4,428万9,426円となり、また、経常利益は1,145万849円で、前年度より156万9,089円の増加となりました。

水道料金にかかる未収金については、平成28年3月末現在で6,676万3,699円となっており、そのうち、納期到来分が2,051万8,076円であり、前年同期より、423万3,075円の減少となっています。

資本金については、4億2,836万9,945円で、前年度と同額でありました。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問) 契約水量と実際の使用水量の差である未達水量分についても、県に未達料金を支払っていることについてどう考えているのか。答) 近年は節水が機器・意識ともに浸透しており、使用量の増加で差を圧縮することは困難です。一方で、県においても投資に応じた収入を図る必要があります。まず、県において水道事業にかかる経費の節減に努められるよう要望活動を強化します。

以上、慎重審査の結果、議第49号については賛成多数、議第50号から議第55号までの6議案については、全員賛成で認定すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（小森重剛） ただいま、決算第2特別委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番、若井猛志議員。

○3番（若井猛志） 先ほどの全協で気がつくところによかったですけれども、文章の意味合いがちょっとおかしいというところがありまして、議第49号の基金が9,000万円ほどあるがという問いに対しての答えが、「県からの納付金が不足した場合」というふうに書かれているんですけども、単位化された場合、県から納付金というのは来なくて、納付金に上げるのは町の特会から県に上げるということですので、これは全く逆の言葉じゃないかなというふうに思います。

あるいは、この納付金という部分が、県から来るのが医療給付費が交付されるんですけども、そのことであればこれでいいんですけども、その場合にすると、この「不足した場合」というのがおかしいので、ちょっとこの部分だけ検討いただけますか。

議第49号の答えですね。「県からの納付金が不足した場合」というふうになっているんですけども、これはどういう意味でしょうか。

○議長（小森重剛） 休憩の動議が出ておりますが。

[「賛成」の声あり]

○議長（小森重剛） 賛成がありました。それでは、午後2時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、森山議員。

○決算第2特別委員会委員長（森山敏夫） 先ほどの決算第2特別委員会報告の中で、若井議員から質疑のありましたことに対してお答えをいたします。

議第49号の問いの答えの中で、2行目に書いております「県からの納付金が不足した場合」を「県への納付金が不足した場合」に訂正して、おわび申し上げます。

回答といたします。

○議長（小森重剛） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

3番、若井猛志議員。

○3番（若井猛志） 議第49号、平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、反対の討論を行います。

去る21日の一般質問でも国保税の問題について質問いたしましたが、滞納分が依然として多いという意見も挙げられており、改善が求められているところがあります。

平成27年の決算では、国保税の納入は約2,310万円。ちなみに、2年前の平成25年の納入は、2,320万円。その2年前の平成23年では、約1,690万円でした。滞納による不納欠損は、平成27年で約500万円、平成25年度は約400万円、平成23年度は176万円です。収入未済額は、平成27年度で1,500万円、平成25年度は約2,070万円、平成23年度は2,747万円であります。このほかに後期高齢者支援金を含めると、多額の金額が納められていないという状況にあります。

なぜ、このような状況になるのか。

第1に、国保や医療保険財政にかかわる制度改正を毎年のように繰り返し、そのたびに制度が複雑になってきました。老人保健拠出金というものが後期高齢者支援金に、退職者医療制度を廃止して、前期高齢者医療財政調整制度を導入してまいりました。共同事業拠出金の計算方法を変更する等々聞いても、何のことかさっぱりわからないような制度に今日なっております。こういうもとの、町民も自治体の担当者の皆さんも振り回されてきたのではないかと思います。

これは、国保にかかわらず、農政においても同様であります。

この間、国が行ってきた国保の制度改定の多くは、国保にかかわる自治体の財政的制約を強化して、国保税の引き上げや取り立て、差し押さえ強化に駆り立てる仕掛けづくりだったと思います。

この竜王町で見ましても、約4,200世帯のうち、国保の納入世帯は1,440世帯、約33%であります。このように多くの町民の皆さんが国保を利用している、そういう中で払い切れなくて滞納が生じてくる、これは、第1に国による社会保障制度の改悪もありますが、余りにも国保税が高い、こういうことに尽きるのではないかと思います。

2015年から、保険者支援制度として1,700億円が毎年各市町に配分されております。この問題につきましても、一般質問で追及いたしましたところ、一般会計に入れて、それを国保の会計に入れ、国保税の引き上げを抑えているというお話でしたけれども、決算の中身を見ますと、そのお金が引き下げに使われているという形ではなく、やはり歳出の中の給付費であったり、そういうものに回っているというのが現状ではないでしょうか。

そして、また、先ほども上げられました国保基金、約9,000万円ちょっとありますけれども、この部分についても、今後とも国保の会計の中で積み立てていくという話でございました。平成30年から都道府県単位化という問題があったときに、国からの1,700億円の交付というのは、今までと同じように一般会計に入り、竜王町の持っている国保の特別会計に入ってくるわけです。

そうしますと、今まで保険料を集めて給付していたんですけれども、今度は保険料を集めて、そのまま100%、県の国保会計に入れる、そして、保険給付費は県から100%もらう、こういうふうな形でありますから、ますます国保の基金がたまっていくということになります。

こういう観点から見ますと、やはり基金と保険者支援制度のお金を使って、少しでも町民の皆さんが国保税が払いやすいような、そういうふうな安い状況に持っていくのがいいのではないかと思います。そういう意味で、平成27年度の国保の事業勘定については反対といたします。

以上です。

○議長（小森重剛） 討論はほかにありませんか。

1番、貴多正幸議員。

○1番（貴多正幸） 議第49号、平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

この国民健康保険は、我が国の皆保険制度の中核であり、制度施行以来70年以上を経過し、地域住民の医療の確保と健康の保持・増進に大きく貢献しているものです。

しかしながら、被保険者の高齢化を中心に、低所得者層が多くを占める制度となっており、医療費についても医療技術の進歩などにより毎年増加をしています。

当町においても保険給付費が年々増加傾向にあります。若年層への健診にも力を入れ、健康増進や医療費の適正を目指し、栄養、運動の側面から事業を実施され、給付費の削減に努力をされています。また、国保財政調整基金のあり方についても委員会等においてさまざまな議論を重ねてきましたが、元来、国保税率を下げるためにあるものではなく、医療給付費の予期せぬ支出増、保険税収納不足等の予期せぬ収入減等のために設置されていることに鑑み、適正に処理されているものと考えます。

さらに、年々医療費が増加傾向にある中、保険給付費が上がれば、その分保険税収入もふやすのが本来の形ではありますが、特に平成27年度からは保険者への財政支援として保険者支援制度が拡充され、その財政支援分を医療費増に充てることにより、本来上げなくてはならない国保税率を据え置いて運営できていることは、大いに評価をすべきものと考えます。

以上のことから、議第49号、平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

○議長（小森重剛） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

日程第4 議第49号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立多数であります。よって、日程第4 議第49号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第5 議第50号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第5 議第50号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第6 議第51号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第6 議第51号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第7 議第52号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第7 議第52号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第8 議第53号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第8 議第53号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第9 議第54号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第9 議第54号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第10 議第55号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第10 議第55号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第11 請第3号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)**

○議長（小森重剛） 日程第11 請第3号を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきました

ので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 請第3号、総務産業建設常任委員会報告。

平成28年9月27日

委員長 古株 克彦

去る9月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました請第3号、TPP協定を国会で批准しないことを求める請願について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月15日午後1時より第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、請願者、（個人情報のため、一部秘匿）滋賀県農民組合連合会会長 東野進氏から提出された請願について、紹介議員の若井猛志議員より説明を受け、審査いたしました。

請願の主な内容は、TPP協定は、ことし2月4日に調印し、12カ国の批准作業に移りましたが、現在国内手続が完了している国は一つもない。政府が先の通常国会に示した交渉過程の資料は、タイトルと日付以外は全て黒塗りというひどいものであり、国民への説明や情報公開は極めて不十分である。

米・麦での輸入枠拡大、牛・豚肉での関税引き下げなど重要農産品5品目の全てで大幅譲歩し、重要5品目の3割、その他農産品の98%の関税撤廃に合意しており、これは国会決議に明らかに違反している。

一方、TPP協定は、少なくともGDPで85%以上及び6カ国以上の批准がなければ成立せず、米国と日本のいずれかが批准しなければ成立しない。

以上の趣旨から、「国会決議に違反するTPP協定の批准は行わないこと」の意見書を政府関係機関に提出するよう求める内容です。

委員会の主な意見。

ことし3月に採択した請第1号、TPP交渉（環太平洋連携協定）に関する意見書を求める請願については、TPPの影響に関する農業者の不安を払拭するための国内対策を十分に講じるよう強く求めるものでした。3月国会においてTPP関連対策平成27年度補正予算、総額3,122億円も決定され、竜王町でもその補助金をもとに事業を推進しているものもあり、批准をしないことは今までの流れを変えることになる。

以上の理由から、請願内容を慎重審査の結果、賛成少数で不採択とすべきもの

と決しましたので報告いたします。

**○議長（小森重剛）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 請第3号、TPP協定を国会で批准しないことを求める請願の委員長報告に反対する立場で討論を行います。

きのうから始まりました秋の臨時国会で、TPP協定の批准を強行しようとしております。きょうの報道によりますと、TPP協定推進に全力を挙げる、早期発効を大きなチャンスとして農林水産物輸出を1兆円目標早期達成する、こういふふうに安倍総理大臣は述べられております。経営規模の拡大も支援すると、バラ色のような農業を描き出しております。

しかし、皆さん、このTPP協定は、多国籍企業がグローバルにもうかるシステムを拡大して、国内産業や雇用を犠牲にしても構わないというTPPへの不安と批判は、農業関係者だけでなく、広く国民階層にも広がっております。全国農業協同組合中央会、全中は、TPP反対の旗をおろし、事後対策に期待をかける姿勢に転じてきましたが、地方のJAの幹部は反対運動が続いております。多くの農業関係者は、農業への影響を軽微とした政府のTPP試算に納得せず、輸出をふやせば農家所得がふえるとする攻めの農政にも幻想を持っていません。

それは、他のTPP協定の3カ国の国内においても同じだと思います。この矛盾は、アメリカでも2人の大統領候補がそろってTPP協定に反対するという形であらわれております。民主党、共和党ともにTPPの撤退を主張しているのではなく、現在の協定ではアメリカの国益が守れないということで反対しているわけですけれども、アメリカの動きは多国籍企業とアメリカ国民の矛盾を反映したものだと思います。

皆さんも御承知のように、TPPの本質は、巨大多国籍企業の利益追求のために関税を撤廃して、食の安全、医療、雇用、保険、共済、国・自治体の調達など、あらゆる分野の非関税障壁を撤廃するところにあります。この亡国のTPP協定を、異常な秘密主義で真相を隠してしまっただけのまま国会で批准しようとすることは、

絶対に認めるわけにはまいりません。

今年の3月、この竜王町議会でもTPPに関する請願で意見書が挙げられましたが、その後の国会で示されたのは、タイトル、日付以外は全て黒塗りというものでありました。これまで日本が行ってきた貿易交渉の中で、TPPほど秘密主義の協定はありませんでした。日本がどんな交渉をし、何を得て、何を失ったのか、国民の多様な疑問に対して政府は答える責任があります。

委員長報告で、TPP関連予算で事業を推進しているから今までの流れを変えることになるという議論は通らないと思うんです。2012年、TPPに国が参加を表明して以来、竜王町でも「TPPから県民のいのちと暮らし、医療と食を守る県民会議」が立ち上げられ、竜王町も前竹山町長が呼びかけ人に名を連ねております。そして、その参加団体に竜王町の議会も参加しております。今期議員になった皆さん以外の全員が参加し、賛同しておられたわけです。このような状況で不採択というのは、道理が通らないと思います。

選挙のときにはTPP断固反対、うそをつかない、ぶれない、そういうふうなポスターまでつくって訴えてきた政権は何だったのでしょうか。

ちなみに、今の安倍内閣の閣僚の中でも、稲田朋美防衛大臣は、「TPPバスの執着駅は日本文明の墓場だ」、こういうふうなことを言っております。それが、今は推進する中心人物になっているではありませんか。

この竜王町でも、12月の議会でTPPに関して竜王町の農産物の減収の状況を聞いてみましたら、その当時で2億3,000万円ぐらいは竜王町の農業所得が減少するだろうと言われてきました。

そして、また、今新たに問題になってきましたのは、新聞でも報道されておりますが、SBS米が大きな問題として取り上げられております。輸入米の価格が偽装されていて、政府の公表よりも60キロで最大3,600円も安く販売されている、こういうことが明らかになってまいりました。輸入米は国産と同程度で、TPPは米に影響を与えない、そういうふうに通ってきた前提が崩れたわけでありませぬ。

この滋賀県でも、今後「TPPから県民のいのちと暮らし、医療と食を守る県民会議」がいろんな規模の集会を開きます。そういうふうな中でも、JAや医師会、それぞれの人と行動をともにして、TPP批准阻止に向けて頑張ることを表明して、反対の討論といたします。

**○議長（小森重剛）** ほかに討論ありませんか。

7番、松浦 博議員。

**○7番（松浦 博）** 私は、TPP協定を国会で批准しないことを求める請願の、不採択することに賛成する立場で討論を行います。

理由として、平成28年第1回定例会において、請第1号、TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書において、1、農業者のみならず、消費者など広く国民に対してTPP交渉の合意内容に関する情報を公開すること。2、TPPの合意内容について、国会決議が厳守できているか厳格に精査し、TPPの影響に関する農業者の不安を払拭するための万全な国内対策を講じるよう強く求めるとした請願を、平成28年3月24日に内閣総理大臣、ほか関係大臣に提出しました。このことは、全国的な要請もあり、3月国会において、TPP対策で27補正予算、総額3,122億円も採択され、竜王町を初め、全国でもその補助金をもとに事業を推進しているところであります。

今定例会において、国会決議に違反するTPP協定の批准は行わないこととした請願項目は、ともに国会決議を遵守した上で、先の第1回定例会で採択した請願は、「情報公開」、「厳正に精査」と、農業者の不安を払拭する対策に対して、今回は「批准は行わない」とした請願の趣旨には整合性が保てないのではないのでしょうか。

第1回定例会で採択したのは我々16期議員であります。期間的にも6カ月しか経過しておりません。国会に、竜王町議会として異なる意見書を二度も提出することは不相当だと考えますので、不採択にすることについて賛成する立場で討論といたします。

**○議長（小森重剛）** ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、請願に対する採決を行います。この請願に対する委員長報告は不採択です。

日程第11 請第3号を採択することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小森重剛）** 起立少数であります。よって、日程第11 請第3号は不採択することに決定しました。

この際、申し上げます。ここで午後3時ちょうどまで休憩します。

休憩 午後2時44分

再開 午後3時00分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小森重剛） 日程第12 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、森山敏夫議員。

○議会広報特別委員会委員長（森山敏夫） 議会広報特別委員会報告。

平成28年9月27日

委員長 森山 敏夫

本委員会は、平成28年第2回定例会閉会後の5月31日、6月6日、13日、20日に委員会を開催し、議会だより176号の編集作業を行い、7月1日に発行しました。

次に、本委員会は、去る7月1日、委員1名欠席のもと山梨県昭和町議会を訪ね、議会広報の取り組みについての視察研修会を実施しました。

研修の目的は、全国で最優秀賞等高いレベルを維持されている要因を探るとともに、平成20年から特にレベルアップされてきた要因、きっかけは何かを模索することを重点に研修を行い、主に次のようなことを学びました。

1つ、「昭和町議会広報の発行に関する条例」及び「議会広報編集マニュアル」に基づいて編集されていることにより、委員がかわってもスムーズに作成され、高いレベルを維持できている。

1つ、「読みやすく、わかりやすく、親しまれる」伝わる議会広報を目指す理念。

1つ、町民からの提言を取り入れ、親しみのあるものにしていくという姿勢。

1つ、公平かつ中立的な立場で、客観的な編集を行うという姿勢。

1つ、地域住民との懇談、区長との意見交換、議会モニター制度など議会改革に熱心に取り組み、開かれた議会であることが紙面の充実につながっている。

1つ、一般質問で質問された内容がその後どのように町政に反映されたかを追跡したコーナーを設けていることで、議会の説明責任を果たし、議会の存在感のアピールにつながっている。

1つ、他市町での視察研修を重ね、よい点を積極的に取り入れている等です。

以上のような研修成果を踏まえ、委員会としての今後の取り組み方、そして、

竜王町版議会広報編集マニュアルの策定に向けて、どのように反映させていくかが次の課題と言えます。

次に、本委員会は、去る7月20日に愛知県東郷町議会広報広聴委員会、8月1日に岡山県浅口市議会広報特別委員会、8月25日に山梨県町村議会広報研究協議会より議会広報の編集についての視察研修を受け入れ、広報編集技術のレベルアップを図ることを目的に、記事の編集方法、課題など、活発な意見交換を行いました。

次に、本委員会は、本定例会中の9月8日午前11時より委員全員出席のもと委員会を開催し、広報紙面のレベルアップについて協議・検討を行った後、議会だより177号について、掲載記事の概要検討と役割分担を決定しました。

議会だより177号は、平成28年第3回定例会の内容を中心に、平成27年度決算、委員会活動報告、一般質問、いきいき人生などで20ページにまとめ、11月1日に発行することになりました。

なお、編集のための委員会を、9月29日、10月5日、12日、18日に開催することを決定しました。また、10月5日、26日、11月22日に、他市町議会から議会広報の編集についての視察研修を受け入れることになりました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（小森重剛） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小森重剛） 日程第13 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、岡山富男議員。

○地域活性化特別委員会委員長（岡山富男） 地域活性化特別委員会報告。

平成28年9月27日

委員長 岡山 富男

本委員会は、9月15日午前9時より委員全員出席のもと、町執行部より西田町長、桴木総務主監及び関係課長等の出席を求め、所管事務調査を行いました。

## 1、滋賀竜王工業団地の進捗状況について。

滋賀竜王工業団地整備事業において、滋賀県土地開発公社等が実施する工業団地造成関連事業、また、竜王町が実施する国交付金事業に関する現時点の進捗状況は、計画どおり今年度中に完了する予定です。

また、企業誘致活動については、工業団地にふさわしい優良企業の選定を慎重に行うとともに、県と町が協力し、東京でのびわこ立地フォーラム、琵琶湖環境ビジネスメッセなどにも参加し、さらなる誘致活動を行うことの説明を受けました。

主な質疑応答。

問) 既に進出が決定している企業から、約70名の従業員が竜王町へ来られるが、そのための住居をどうするのか。答) 70名を受け入れるためのハードルは幾つもありますが、住居の手配をすることを重要課題とします。

問) 現時点で残った工事は何かあるのか。防災施設に給水管は引き込んでいるのか。答) 調整池のフェンス工事です。来年は、防災施設の備蓄倉庫や舗装工事などを計画しています。1号調整池の周囲についても、駐車場とするための舗装や管理棟の建築などができます。また、防災施設の給水管は、今発注している舗装工事の中で引き込めるようになっています。

## 2、(株)雪国まいたけの状況について。

前回5月19日の地域活性化特別委員会以後の取り組み状況について、町執行部より経過報告を受けました。また、町と(株)雪国まいたけとの定例会議の協議結果等について毎月報告することとなっていることから、今後その内容について地域活性化特別委員会にて報告することなどについて説明を受けました。

また、(株)雪国まいたけの足利社長、若井常務、柳井センター長、曳田本部長、小林主任の同席のもと説明を受けました。(株)雪国まいたけについては、パッケージセンターを除いた用地について有効活用を図るため、第三者への売却を検討してきたが、進出が有力とされていた企業が辞退したことの報告がありました。

主な質疑応答

問) このことについて、町は、(株)雪国まいたけから、いつ、誰が報告を受け、どのように対応したのか。答) 8月3日に(株)雪国まいたけから連絡を受け、常務が来られ、企業の進出が白紙撤回になったことの報告を課長と課長補佐が受けました。しかし、15日までにかわりの企業が見つかり、報告ができるか

もわからないので待つてほしいと言われたので保留にしていました。その後、有力企業がないと連絡があったため、8月30日に社長来庁のもと町長に報告され、その後、経過と原因を確認した上で委員会で報告する予定でした。

問) きょうまでの農工法の延長についてさまざまな討論を重ねてきたが、今回の延長は、4分割での方法で延長を認めた。たび重なる延長を会社としてはどのように思っておられるのか。答) (株)雪国まいたけ社長) 過去に御迷惑をおかけしてきたことは大変申しわけなく思っています。今回の進出が白紙撤回となったことについては、事前に土地の状況等進出条件を精査していなかったことによるものです。会社としては、経営の最優先課題として動いてることは御理解をお願いしたい。現に、進出を検討している数社の企業に訪問・調査を進めており、可能とあればすぐにトップセールスをし、来年3月までには売却できるように進めます。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

○議長(小森重剛) ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長(小森重剛) ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 人口減少対策特別委員会委員長報告

○議長(小森重剛) 日程第14 人口減少対策特別委員会委員長報告を議題といたします。

人口減少対策特別委員会委員長、森島芳男議員。

○人口減少対策特別委員会委員長(森島芳男) 人口減少対策特別委員会報告。

平成28年9月27日

委員長 森島 芳男

本委員会は、去る7月1日、委員全員出席のもと山梨県昭和町を訪問し、人口減少抑止のための子育てニーズとその支援について視察研修を行いました。

調査内容。昭和町は、当町と同規模でありながら人口増加率がなぜよいのか。

平成27年国勢調査では、5年前の調査と比較し、人口増加率が10.5%であり、全国9位となっている。人口減少社会にあつて、昭和町が「住みよいまち」として評価されている。この要因は、土地区画整備事業や学校などの基盤

整備とともに、保育料の軽減や高齢者福祉の推進などソフト施策を充実させるまちづくりにあると考えられている。平成27年2月には、「子育てしやすいまち」ランキングで全国11位という評価も受けられた。昭和町の担当者は、「子育てサービス、住民サービスがよい市町には、人が住むと考えている」と話されていた。

この研修を受けて、竜王町においてさらに取り組むべきことの検討と、今後の町行政への提言を、委員会としての調査・研究としていきます。

次に、本委員会は9月16日午後1時より委員全員出席のもと会議を開き、町執行部より西田町長、松瀬住民福祉主監、中畷健康推進課長、ほか担当職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1番、子育て支援の活動と成果について。

年齢別子育て教室、こどもひろば等の説明と実施状況の説明を受けました。

主な質疑応答。

問) 子育て支援活動について、近隣市町にない事業はあるのか。また、第1子は他市町で出産し、当町に移り住んでから第2子以降を出産した保護者に、子育てについてのヒアリングはしているのか。答) 福祉年金の制度は近隣市町にはありません。所得制限はありますが、父子、母子に対して中学校卒業まで月3,000円を支給しており、また、障がいを持った方へは20歳到達まで支給しています。出産後の家庭には全て訪問するなど支援をしています。さらに、子育てひろばに来ていただいた方には、子育てについてのヒアリングをしています。

問) シルバー人材センターでの、一時預かりは活用できているのか。答) ファミリーサポートセンターについて、山梨県昭和町の状況を研修をし、それが町のシルバー人材センターでもできないものか相談しました。現在、シルバー人材センターでファミリーサポートセンター事業が実施可能かどうか調整しています。

2番、子育て・健康への住民活動組織づくりについて。

地域のサロン、町健康推進協議会についての説明を受けました。

問) 健康推進員がいない地区があるが、どのように組織づくりをしていくのか。答) 松が丘、美松台、さくら団地、七里の4地区には健康推進員がおられません。自治会へ積極的に啓発していきます。

問) 人口減少対策を進める上で、社会福祉施策は大きく影響すると思うが、今後どのように進めていこうと考えているか。答) 全国的に人口が減っている中、自治体は人口増加に向けてさまざまな取り組み、給付型の施策をしています。竜

王町は今おられる子育て世代の悩みが払拭でき、安心して子育てできる環境を整えていかなければなりません。そのことが、竜王町にとどまって住み続けてもらえる仕組みづくりになると考えます。子育て世代への支援の取り組みが進められることで、人口減少に歯どめをかけ、人口増につながるよう今後も委員会として調査・研究を行います。

以上、人口減少対策特別委員会報告とします。

○議長（小森重剛） ただいまの人口減少対策特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、人口減少対策特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 15 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（小森重剛） 日程第 15 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、菱田三男議員。

○議会運営委員会委員長（菱田三男） 議会運営委員会報告。

平成 28 年 9 月 27 日

委員長 菱田 三男

本委員会は、7 月 25 日午前 11 時より第 1 委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、議会懇談会（報告会）の開催について及び一般質問の方法について協議しました。また、平成 28 年第 3 回定例会の日程についても協議しました。

次に、本委員会は、8 月 2 日に京都府与謝野町議会から子ども議会についての視察研修を受け入れました。

次に、本委員会は、8 月 25 日午前 9 時より第 1 委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より西田町長、桴木総務主監、奥総務課長、ほか担当職員の出席を求め、平成 28 年第 3 回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例改正1件、補正予算3件、決算8件、報告4件、人事案件4件、滋賀県市町村交通災害共済組合理約の変更1件、その他3件の計24件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を9月2日から9月27日までの26日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

なお、平成27年度決算については特別委員会を設置し、一般会計決算を決算第1特別委員会、特別会計及び水道事業会計決算7件を決算第2特別委員会において審査することを決定しました。

また、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について協議しました。今般の町長任期満了により欠員となっていた滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を今定例会の付議事件とし、選挙の方法は指名推選とすることを諮ることと決定しました。

次に、本委員会は、9月7日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、平成28年第3回定例会第3日の一般質問、11議員29質問について、会議の再開時間及び質問の順序等について審査決定しました。

第3日の会議は午前9時から再開し、会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること及び古株議員の「子どもの医療費助成制度の拡充について」、また、若井議員の「子どもの医療費を中学卒業まで無料化することについて」の質問に関連性があるため、古株議員の質問を5-1とし、若井議員の質問を5-2として続けて質問することとし、そのほかの質問については質問通告書の提出順序とすることに決定しました。

続いて、「TPP協定を国会で批准しないことを求める請願」が提出されたことを受け、その議案処理について審議し、総務産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。

次に、本委員会は、本日9月27日午前8時30分より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より追加提出のあった竜王町副町長の選任についての議案の処理について審議し、この議案については投票により表決を行うことに決定しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

○議長（小森重剛） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成28年9月27日

委員長 古株 克彦

本委員会は、9月15日午後1時より第1委員会室において委員全員出席のもと、西田町長、桴木総務主監、込山生活安全課長ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

所管事務調査。

1、防災の備蓄について。

(1) 竜王町地域防災計画（平成26年3月改定）による想定避難者数。

1つ、震災時避難者数は2,201人、想定地震は、南海トラフ巨大地震。

1つ、風水害時避難者数は1,252世帯、3,056人。

1つ、土砂災害危険時避難者数。危険世帯数は178棟、避難者数は512人。

(2) 備蓄計画について。

1つ、備蓄目標の算定根拠となる避難者数は1,252世帯、3,056人。

風水害時避難者数です。

1つ、備蓄目標量。3日分（5食）1万5,280食、これが新聞発表の数字でございます。

(3) その他備蓄資材倉庫、備蓄品の現状、災害応援協定による物資の供給等についての説明を受けた。

主な質疑応答。

問) 土のう用のトン袋は幾つあるのか、その砂はどこにあるのか。答) トン袋は100袋、砂は防災センター駐車場に若干ありますが、これに対応する土砂はありません。そのため、事前に工業会にお願いをしていくしかない。

問) 実際の備蓄量（食）は2,700食で、達成率は17.6%と県下で一番低いですが、どう考えているのか。答) 各市町で目標の基準が違うが、徐々に計画的に確実な備蓄をしていきたい。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（小森重剛） 次に、教育民生常任委員会委員長、山田義明議員。10番、山田義明議員。

○教育民生常任委員会委員長（山田義明） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成28年9月27日

委員長 山田 義明

本委員会は、去る7月12日から13日の2日間にわたり、委員全員出席のもと長野県松川村と須坂市を訪れ、健康寿命の延伸及び介護認定の抑止と予防するための取り組みについて視察研修を行いました。

調査内容。

まず、松川村は、平成25年に男性の寿命が82.2歳で男性長寿日本一となった村です。この健康長寿を支える要因は、保健補導員、食生活改善推進協議会員の活動が非常に大きいと考えられている。保健補導員は地域の主婦たちが保健師の手伝いをしようと自主的に呼びかけたことをきっかけに始まった活動で、昭和37年に発足し、ことしで54年目である。その間、延べ2,000人以上の女性の方が保健補導員につき、その数は村の成人女性の2人、ないし3人に1人が経験したこととなる。

その活動内容は、古くは高血圧等の減塩活動などや、最近では生活習慣病予防、がん予防、介護予防などの活動まで幅広い。また、食生活改善推進協議会は、昭和45年に発足して46年目である。食育活動を家庭から地域へ伝え、実行することを目指し、栄養改善料理講習会や親子の料理教室、男性の料理教室、特定健診結果報告会の手伝いなどをされている。まさに女性の力で男性が長寿日本一となったと言われていた。

また、松川村では、特定健診の結果説明会を夜間も実施したり、生活習慣や食事のウェイトが大きいので夫婦そろっての結果説明を実施したり、未受診者を保健師、栄養士が全戸訪問を続ける中で、平成22年に38%であった受診率は、平成26年度には56.5%となっている。さらに、介護予防の推進では、介護予防教室等を実施する中で、毎年2次予防事業対象者約500名を健康運動指導士や保健師などが全戸を訪問する中で、参加者もふえ、平成25年度には30%の方が参加されたと言われていた。

松川村を初め、健康長寿を誇る長野県では、長寿の要因は、1、高い野菜の摂取量。2、低い肥満者の割合。3、高い高齢者就業率。4、盛んな公民館活動と紹介されていた。

次に、須坂市は、長寿日本一の長野県においても、地域住民の健康づくりを支えてきた保健補導員制度の発祥の地でもあり、同市の介護認定率は県内19市で最も低い。市の高齢者の特徴は、第1号被保険者の介護認定率は14%と低く、介護予防に「意識して取り組んでいる」方が55.5%と長野県平均を8.9%も上回る。また、元気であると感じて生活している高齢者や、日常生活イコール

介護予防と捉まえている高齢者も多い。

介護予防活動は、介護予防サポーターが支えており、介護予防サポーター養成教室やパワーアップ研修を受講し、地域での活動のノウハウを取得され、市の事業の介護予防教室などのサポートや地域の中での自主グループを運営し、介護予防を進めている。現在は128名の方が活動されていて、その中でも保健指導員経験者が100名おられる。

なお、保健指導員は健康づくりの大切さを学び、みずから実践し、家族や地域の方へ健康づくりの輪を広げていく役割を担う。任期は2年で、現在約270名おられ、終えられた方に引き続き介護予防サポーターに参加されるよう声をかけておられる。

保健指導員の経験者は、未経験者と比較すると特定健診や各種がん検診の受診率が高い。また、国保加入者の1人当たりの医療費は、保健指導員経験者のほうが未経験者よりも低く、特に70歳以上に顕著な差がみられる。保健指導員経験者は「早期治療や予防を心がけることで重い病気にかからず健康」という傾向が見られる。

介護予防事業については、65歳以上の全ての方には一般介護予防事業として「さわやか貯筋教室」、「地域リハビリテーション活動支援」、「各種健康講座・健康相談」、要支援1・2の方と事業対象者には介護予防・生活支援サービス事業をされていて、「はつらつ若返り教室」、「筋力向上トレーニング教室」、「脳げんき教室」、「訪問指導」などが行われている。

なお、75歳以上の全ての方を対象に「お達者元気塾」、「お達者名人塾」を開催し、参加者には温泉施設の無料入浴などの特典がある。

要介護認定率の低い要因は、長年にわたる保健指導員の熱心な活動と、その後引き続き介護予防サポーターとなって行われている活動が長年続き、浸透していることであると感じた。

本委員会は、9月16日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと、執行部より西田町長、松瀬住民福祉主監、嶋林福祉課長ほか担当職員の出席を求め、竜王町社会福祉協議会の北村事務局長ほか担当職員の同席のもと所管事務調査を行いました。

社会福祉に関すること、竜王町社会福祉協議会の取り組みについて。

竜王町地域福祉計画、並びに竜王町社会福祉協議会による竜王町地域福祉活動計画についての説明のあと、次の項目について説明を受けました。

1、社会福祉協議会の意義と役割について。

社会福祉協議会は、地域における住民組織と公私の社会福祉事業関係者などにより組織され、住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、住民の福祉活動の組織化、社会福祉を目的とする事業の連絡調整及び企画・実施を行い、市町村・都道府県・全国を結ぶネットワークと公共性・自主性を有する民間組織である。

2、竜王町社会福祉協議会の組織と収支について。

組織については、理事会は10名、評議員会は40名、監事会は2名で構成され、事務局長以下15名と登録ヘルパー5名の方で運営されており、平成28年度の予算は9,541万3,000円です。

3、竜王町社会福祉協議会の取り組みについて。

地域づくり、地域を支える人づくり、仲間づくり・生きがいづくり、相談・支援事業の充実、調査・広報活動の充実、在宅福祉サービスの充実、介護予防への取り組みなどです。

主な質疑応答。

問)生活支援コーディネーターとはどのようなことをされているのか。答)平成27年度は、地域福祉コーディネーターとして配置されていました。今年度は、介護保険特別会計の地域支援事業費の包括支援事業費の生活支援事業からの委託としての生活支援コーディネーターを配置しています。業務内容は、地域福祉コーディネーターの部分と重なることが多いですが、地域の互助を高めるということで、地域において福祉の関係者が各地区の現状を認識していただいて、地域として何ができるのか、地域福祉の充実を図るために組織を設置していただくための協力者です。

問)生活保護の相談はどのようにしているのか。答)生活困窮、生活保護で相談に来られた場合には、来られたのが社協であれ、福祉課であれ、初回の面談は一緒にします。その上で生活保護の対応であれば福祉課で、生活困窮者であれば社協で対応しています。

問)日常生活自立支援事業の中で、日常的金銭管理をされているが、注意されているところはどこか。答)重要物品のリストを双方が持って、金融機関の貸し金庫で管理しています。また、死亡されたときの返還では、相続人の代表を選んだ上で返却しています。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（小森重剛） ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで  
終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議員派遣について

○議長（小森重剛） 日程第16 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することに
いたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定
いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いた
しました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくよ
うお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（小森重剛） 日程第17 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議  
題といたします。

各委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました  
とおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませ  
んか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長から申し出  
のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、桴木総務主監より発言の申し出がありますので、これを認めることと  
いたします。

桴木総務主監。

[ 梶木総務主監挨拶 ]

○議長（小森重剛） 続きまして、この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

○町長（西田秀治） 平成28年第3回竜王町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、提案させていただきました数多くの議案につきまして、それぞれの委員会、また本会議にて、終始熱心に、かつ慎重に御審議を賜りまして、本日全ての議案に対し適切なる御判断を頂戴いたしましたことに、衷心より感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

あわせまして、一般質問におきましては、議員の皆様が本町の将来に向かって、また、本町のあるべき姿に向かってまちづくりをいかに進めていくべきか等、熱い思いを持ってくださっていることが伝わってまいりました。承りました御意見、御高見はしかと行政経営に活かしてまいらねばならないと肝に銘じたところでございます。

さて、本町では、「“ひと” 育ちみんなで煌く交竜の郷」づくりを進める農業、商業及び工業の発展と活性化を図るため、郷土の地域産業を広く人々に紹介することを目的に、10月2日日曜日に第13回竜王町産業フェアを開催いたします。本年度は、町内の生産者、企業、関係組織及び行政が連携し、近江牛を基軸に町の特産品や歴史、文化などの地域資源を「スキヤキ」というキーワードで総結集させ、町の魅力の発信につなげる「まるごと「スキヤキ」プロジェクト」を実施いたします。開催に当たり御紹介をさせていただきます。

いよいよ、本当の意味で行政執行をさせていただく段階となってまいりました。本日、御同意を賜りました副町長をパートナーとして、改めて竜王町のまちづくりに向けての決意を強くさせていただいたところでございます。

議員皆様の御指導、御鞭撻を賜りながら、これからのまちづくりに奔走をさせていただく所存でございますので、どうか皆様方の変わらぬ御厚情を心からお願い申し上げます。まことに簡単ではございますが、平成28年第3回竜王町議会定例会閉会の御礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小森重剛） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る9月2日に招集され、本日までの26日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な案件について慎重なる御審議をいただき、大変御

苦勞さまでございました。また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただき、まことにありがとうございました。議員各位並びに執行部各位の御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

本会議並びに委員会において、各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、6月の町長選挙により第9代竜王町長に西田秀治氏が就任され、3カ月が経過いたしました。

9月2日の定例会本会議で、西田町長が所信表明されました。町長は、新たな町づくりのために5つの基本政策を挙げられ、その業務遂行のために、みずから培ったトップセールスを展開することで、次世代に誇れるまちづくりを進めてまいると表明されたわけでございます。そのみずから表明された言葉の重みを十分に受けとめていただき、町長のこれまでの経験と人脈をも精いっぱい発揮していただくことにより、竜王町の抱える多くの課題を、停滞することなく1つずつ確実に実現していただきますようお願いを申し上げます。

先の全議員への就任挨拶で、西田町長は例え話で申されておられました。「竜王町の将来をよりよくしていくという目的、頂上は議会も同じです。ただ、進み方がそれぞれ違うだけ」と、我々議員も町長の目的と同じであります。我々議員が一番願うのは、竜王町がよくなり、よくしていくことで、それが人口減少への歯どめ、さらには若者や子育て世代が住みたくなる、住んでよかったと思える竜王町の存立こそが重要な願いであります。

最後になりましたが、議員各位並びに執行部におかれましても、くれぐれもお体には御自愛いただき、平成28年度後半に向けて、町政の振興発展のために一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、平成28年第3回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

閉会 午後4時01分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 森 重 剛

議会議員 貴 多 正 幸

議会議員 小 西 久 次